

**木造住宅の耐震診断に  
対する補助を行います**

津久見市では地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

- ▼補助限度額 200000円
- ▼募集戸数 5戸
- ▼補助の条件 以下の項目すべてに該当する場合①昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造1戸建の住宅(店舗等兼用住宅の場合は住宅部分の面積が2分の1以上のもの)を診断する場合②耐震診断は受講登録者(※)に委託して、日本防災協会が定める「一般診断法」または「精密診断法」により診断される場合

- ※受講登録者とは大分県知事が登録した建築士事務所所属する建築士で、知事の指定する講習を受講し、大分県建築物総合防災推進協議会に登録したものである
- ※受講登録者の名簿は都市建設課で閲覧できます
- ▼募集期間 平成20年5月10日～平成21年1月31日
- ▼申込・問い合わせ先 都市建設課 ☎82195115

**長崎への平和の取材  
「親子記者」参加者募集**

8月9日の長崎原爆の日に親子での取材をとおして、原爆や平和について考えてみませんか。

- ▼対象 市内にお住まいの小中学生とその保護者
- ▼実施期間 8月8日(金)～10日(日)(2泊3日)
- ▼長崎市滞在中、平和祈念式典や原爆資料館見学などを通して原爆・平和に関する取材をしていただきます。
- ▼定員 全国から20人(10組)
- ※応募多数の場合は抽選
- ▼参加費 長崎市への交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給

- ▼申込方法 往復はがきに住所、氏名、性別、小学校名、学年、電話番号、保護者名を記入・押印のうえ、左記にお送りください。応募結果をお知らせします。
- ▼申込期限 5月31日(土) 当日消印有効
- ▼申込・問い合わせ先 日本非核宣言自治体協議会事務局 親子記者事業係 ☎8528117
- 長崎市平野町7-8
- 長崎市平和推進室内 ☎095(844)9923

**第50回 水道週間**

6月1日(日)～7日(土)

**「ただいまアー  
蛇口ひねって  
水ゴクリ」**



- ①朝、起きて  
…洗面、歯みがきは洗面器やコップを使う。  
流しっぱなしは、1分間に約12リットルのムダ
- ②台所で  
…炊事は水の出を調節して、野菜や食器は「ため洗い」する。  
1日約80リットルの節水
- ③洗濯は  
…「注水すすぎ」ではなく「ためすすぎ」で行う。  
1日約55リットルの節水
- ④洗車を  
…バケツ洗いで行う(一回約30リットル)。  
流しっぱなしのホース洗いは一回約240リットルで、約210リットルのムダ
- ⑤お風呂の後は  
…残り湯を洗濯、掃除、散水に使う。  
残り湯半分を利用すると約90リットルの節約

**軽自動車税・自動車税の  
納期限は6月2日(月)です**

軽自動車税・自動車税は、4月1日現在の登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

※納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞金が加算されます。

**◆減免制度について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、一定の

障がい級の級別に該当する場合は、申請により、軽自動車税・自動車税及び自動車取得税の減免を受けることができます。

※減免は1人につき普通車または軽自動車(原付を含む)のいずれか1台です。

※軽自動車税の減免申請期限は5月26日(月)です。期限内に申請がない場合は減免できませんので、ご注意ください。

- ▼問い合わせ先 軽自動車税(市税)の納税、

減免の該当要件・申請に必要なもの等について

- ◎自動車税(県税)に関する  
こと
- ・納税について  
大分県税事務所  
☎097(506)5771
- ・減免の該当要件・申請に必要なもの等について  
大分県税事務所  
自動車税管理室  
☎097(552)1121